

業務概要

令和 7 年度実績

新潟市立児童発達支援センターこころん

目次

第1部 新潟市立児童発達支援センターころんについて

1. 概要	1
2. 目的	1
3. 関係条例	1
4. 組織	1
5. 施設の主な設備	1

第2部 各事業実績

1. 発達相談	
(1) 事業内容	2
(2) 発達相談来所の実績と詳細	2
ア 主な相談内訳	
イ 年齢の別	
ウ 相談実人数の性別	
エ 居住区の別	
オ 初回相談にかかる紹介元	
カ 一般電話相談	
(3) 嘱託医による療育相談	2
(4) ペアレント・トレーニング セッション	3
(5) ペアレント・プログラム セッション	3
(6) 保護者講座	3
(7) 職員研修	3
(8) まとめ	3
2. 地域支援	
(1) 事業内容	6
(2) 巡回相談	6
ア 巡回相談の実績と詳細	
イ 年齢の別	
ウ 訪問先の区の別	
エ その他の傾向	
(3) 支援者や地域に向けた講座の開催	7
ア 関係機関向けの講座	
イ 市民向けの講座	
(4) 講師派遣	7
(5) 発達支援コーディネーター研修	7
(6) まとめ	7
3. 計画相談（障がい児相談支援事業）	
(1) 事業内容	9
(2) 計画相談の実績と詳細	9
ア 年齢の別	
イ 居住地の別	
ウ 在籍の別	
(3) まとめ	10

4. 児童発達支援（通所支援）	
（1）事業内容	11
（2）通所支援の実績と詳細	11
ア 居住区の別	
イ 年齢別利用人数	
ウ 疾患別内訳、医療的ケア児の受け入れ	
（3）地域交流	13
（4）給食	13
（5）キッズこころん（親子療育）	13
（6）家族支援	14
（7）職員研修	14
（8）まとめ	14
5. 保育所等訪問支援	
（1）事業内容	15
（2）保育所等訪問支援の実績と詳細	15
ア 年齢別利用割合	
イ 訪問先の傾向	
（3）まとめ	16

第1部 新潟市立児童発達支援センターころんについて

1. 概要

昭和55年4月に開設した知的障がい児通園施設「ひしのみ園」と「幼児ことばとこころの相談センター」が児童福祉法の改正により統合され、平成27年4月より「新潟市立児童発達支援センターころん」として運営を開始。

当センターは、児童福祉法に規定する児童発達支援センターとして「児童発達支援（通所支援）」「保育所等訪問支援」「障がい児相談支援（計画相談）」を行うとともに「発達相談」「地域支援」といった事業を行い、質の高い専門的な支援に努めている。

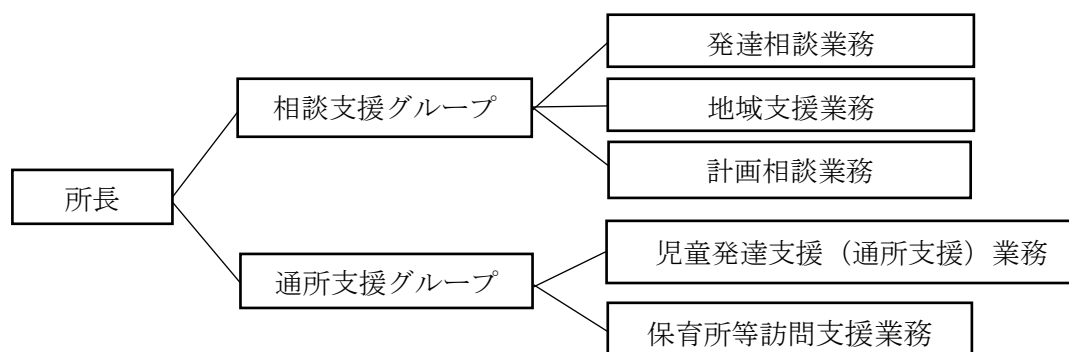
2. 目的

発達が気になる子どもやその家族に対して専門性を活かした支援を行うほか、新潟市の中核的な支援施設として、地域における支援力の向上に取り組み、関係機関と連携した重層的で切れ目のない支援を行う。

3. 関係条例

新潟市立児童発達支援センター条例（平成27年4月1日施行）

4. 組織



5. 施設の主な設備

通所棟

室名	数	面積(m ²)	室名	数	面積(m ²)
療育室	7	計 256.48	食堂	1	64.86
プレイルーム	1	143.86	調理室	1	32.10
医務室	1	13.50	静養室	1	30.00
事務室	1	148.86	更衣室	1	30.00
トイレ	3	計 67.20	室内プール	1	30.00
			車庫	1	65.97

相談棟

室名	数	面積(m ²)	室名	数	面積(m ²)
相談室（大）	2	計 77.00	相談室（小）	4	計 15.00
プレイルーム	2	計 182.00	研修室	1	38.50
教材庫	1	25.90			

第2部 各事業実績

1. 発達相談

(1) 事業内容

発達相談は、「誰もが安心して子育てできるように」地域での育ちを支えることを目的に、電話及び来所による相談を行っており、就学前の児童及びその保護者が無料で利用できる。相談内容は、言葉の遅れ、育てにくさ、集団適応の困難さ等、様々である。面談、各種検査、行動観察等により児童の発達をアセスメントし、対応方法や、理解及び支援の方向性を助言する。

(2) 発達相談の実績と詳細

令和7年度の発達相談実績は、表1-1のとおりである。新規児童の相談受理数を示す初回相談は623人で、来所及び電話による継続相談の利用があった児童数を示す相談実人数は929人である。

また、継続相談利用児の来所及び電話による延相談件数は5,371件である。相談実人数929人のうち、在籍園に訪問のうえ相談を実施した数は221件である。(総件数6,706件)

当センターでの相談の結果、児童発達支援事業の利用につながる児童もあり、受給者証申請のための意見書作成数が近年増加しており、令和7年度は280件だった。

ア 主な相談内訳

相談実人数929人のうち、「発達」が872人、「構音」が33人、「吃音」が23人、「その他」が1人である。相談実人数における相談種別毎の割合は、図1-1のとおりである。

イ 年齢の別

相談実人数929人のうち、「0歳児」の相談が0人、「1歳児」が6人、「2歳児」が50人、「3歳児（年少児）」が230人、「4歳児（年中児）」が301人、「5歳児（年長児）」が342人である。相談実人数における年齢毎の割合は、図1-2のとおりである。

ウ 相談実人数の性別

相談実人数929人のうち、男児が684人、女児が245人である。男女別相談実人数の割合は、表1-2のとおりである。

エ 居住区の別

相談実人数929人のうち、「北区」6人、「東区」211人、「中央区」212人、「江南区」107人、「秋葉区」97人、「南区」63人、「西区」200人、「西蒲区」33人である。相談実人数における居住区毎の割合は、図1-3のとおりである。

オ 初回相談にかかる紹介元

保護者等が初回相談に至るまでには、様々な経路（紹介元）がある。初回相談623人の紹介元として最も多いのは就園先からとなっており、その他は図1-4のとおりである。

カ 一般電話相談

当センターでは、児童の発達や子育て全般等にかかわる匿名での電話相談にも対応しており、保護者や親族以外にも、関係機関からの電話相談もあり、各種情報提供を行うことがある。こうした継続相談利用児以外の電話相談を示す一般電話相談は491件である。

(3) 嘱託医による療育相談

継続相談において、医学的な面からの理解が必要と判断される児童で、受診への抵抗があるような場合に、嘱託医による療育相談を実施している。令和7年度の療育相談実績は、34件である。

(4) ペアレント・トレーニング セッション

より好ましい関わり方の習得や親子関係の改善等を意図して、ペアレント・トレーニングのセッションを実施している。セッションは120分を5回程度、3週毎の頻度で行っている。参加人数は1グループ6人前後としている。令和7年度のペアレント・トレーニングセッション実績は、2グループ7人の参加である。

(5) ペアレント・プログラム セッション

児童の行動に着目し、より良い親子のコミュニケーションを育てていくことを意図して、令和4年度よりペアレント・プログラムのセッションを実施している。セッションは90分を7回程度、2～3週毎の頻度で行っている。令和7年度は2人の保護者にセッションを行った。

(6) 保護者講座

当センターの発達相談を利用している保護者を対象とした講座を企画・実施している。保護者に対して、児童の発達や有効な関わり方への学びを促すほか、保護者同士の交流の場を提供することにより、保護者支援を行っている。

令和7年度は、対面での講座のほか、動画共有プラットフォーム（YouTube）内の新潟シティチャンネルに受講希望者のみの限定公開で講座動画をアップロードした。対面講座の参加者総数は33人、配信講座の申込者総数は179人である。各講座の参加者数は表1-3のとおりである。

(7) 職員研修

令和7年度は、スーパーバイザーとの研修及び係員同士の内部研修を計23回実施している。

(8) まとめ

初回相談は前年度と比べ大幅に増加した。予約から来所まで1か月半から2か月程度かかることが課題となっている。相談実人数としては、3、4歳の割合が過半数を占めており、就学を控える年長になる前に有効な支援や関わりを検討したいという保護者が多いと考えられる。また、過半数が就園先からの紹介であるが、保健師からの紹介も増加している。

保護者講座について、対面講座だけでなく、自宅等で参加できるようにオンライン講座を企画したが、公開期間を限定したことにより、保護者のニーズに十分に答えられなかった。次年度は講座の内容と共に、公開期間や広報の仕方等も併せて検討していく。

表 1-1 発達相談の実績

年度	初回相談（人・件）	相談実人数	延相談件数	園訪問件数	一般電話相談	総件数
令和7	623	929	5,371	221	491	6,706

図 1-1 相談種別割合

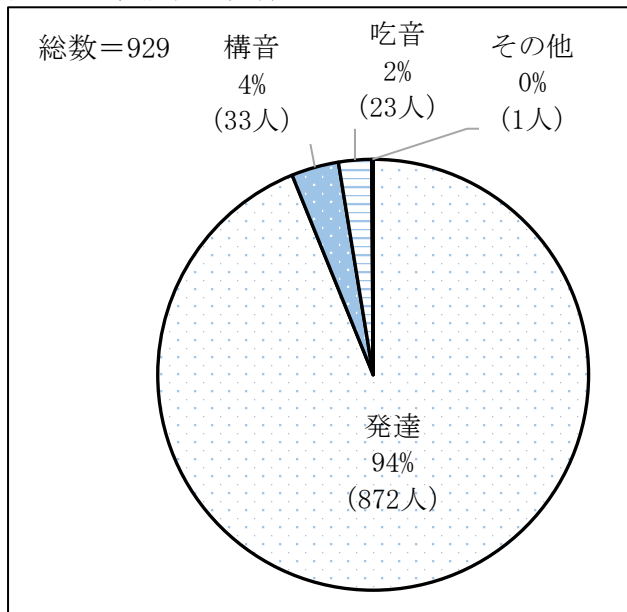


図 1-2 年齢別割合

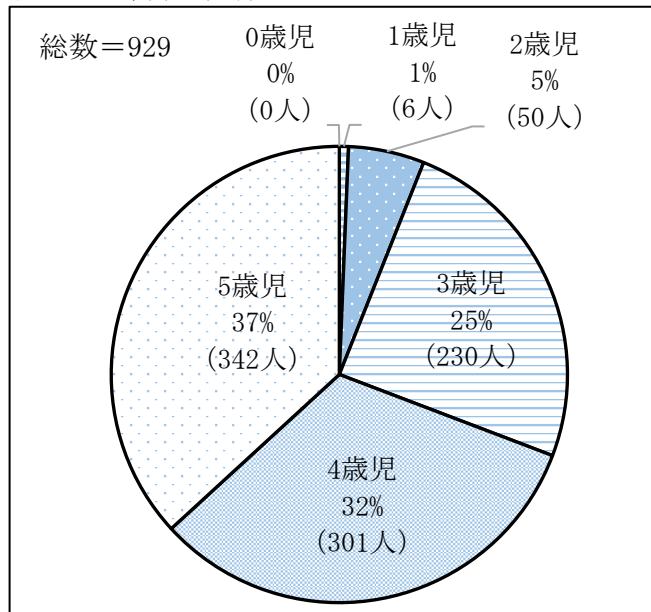


表 1-2 男女別相談実人数の割合

年度	男児	女児
令和 7	74% (684 人)	26% (245 人)

図 1-3 居住区別割合

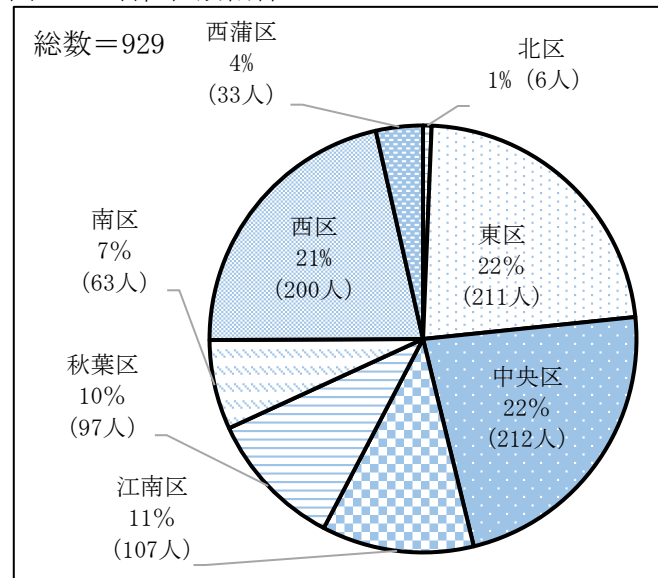


図 1-4 初回相談紹介元の割合

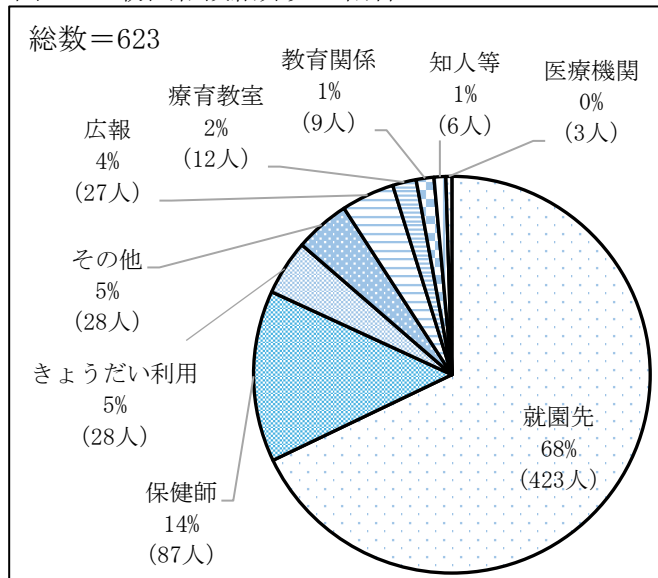


表 1-3 保護者講座

月	講座名（対面実施）	参加者数（人）
6 月	就学ガイダンス	15
7 月	卒園に向けて	15
9 月	エンパワメント（座談会）	1

月	講座名（オンライン配信実施）	申し込み者数（人）
7 月・8 月	ペアレント・トレーニング	47
9 月・10 月	子に応じた対応の工夫	47
1 月・2 月	ペアレント・トレーニング	37
3 月	就学ガイダンス	47

2. 地域支援

(1) 事業内容

地域支援は、主に巡回相談、講座開催、地域への講師派遣である。巡回相談は、依頼のあった市内の幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブ等に、巡回支援専門員等職員が出向いて相談を行っている。また、講座開催や地域への講師派遣は、地域の支援力向上と発達障がい理解啓発を目的として行っている。

(2) 巡回相談

集団生活の場において、主に児童の行動観察や児童を取り巻く環境を基に、理解や対応の方法を児童の所属先と検討、サポートする。必要に応じて医療・教育・福祉等の情報提供を行う。保護者のニーズがあるものの所属先に発達支援コーディネーターが不在の場合や、コーディネーター在籍園であっても第三者による介入が望ましいと判断した場合は、保護者・所属先の職員・当センター職員で三者面談を行っている。さらに関係課と連携し、低学年の児童を対象に放課後児童クラブへも巡回相談を行っている。

ア 巡回相談の実績と詳細

巡回相談における令和7年度の実績は、表2-1の通りである。

幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブへの訪問回数は293園、訪問時に相談に応じた支援件数は438件、対象児童の実人数は400人で、前年度とほぼ同程度の実績であった。

三者面談件数は20件で、昨年度から23%減少している。これは、巡回相談のカンファレンスの中で「お子さんの状態を保護者と共通理解を図る面談のありかた」について話し合ったり、令和6年度より発達支援コーディネーターを中心とした保護者面談を勧めてきたことなど、地域での対応がすすんでいることが考えられる。

放課後児童クラブの巡回相談については、関係部門と役割分担を整理し、当センターは低学年児童を中心とした相談に見直したことから、相談件数が減少している。

イ 年齢の別

図2-1のとおり、3、4歳児の割合が過半数となっている。3歳児については、年少クラスに進級し、集団活動の機会が増えたために、発達の気になる点が見えやすくなったことが影響していると考えられる。また、4歳児については、就学を控えた年長に進級する前に児童への対応を検討したいという園の意向があると考えられる。

ウ 訪問先の区別

訪問回数293園のうち、区別割合は、図2-2のとおりである。各区から満遍なく巡回依頼が寄せられているが、北区においては豊栄幼児ことばの相談室があるため、依頼が少ない傾向にある。

エ その他の傾向

近年、幼稚園・保育園・認定こども園においては、保護者と所属先の職員との間で、具体的な相談内容や困りごとなどのこどもの発達状態の認識が概ね共有されて巡回訪問の依頼を受けることが増えている。巡回訪問を経て専門的な発達相談の利用に繋がるケースも多い。

さらに、巡回訪問時のカンファレンスにおいて対象児への支援方法のほか、保護者へのアプローチ方法についてのニーズが高まってきており、園として保護者支援を重視していることが窺える。

(3) 支援者や地域に向けた講座の開催

参加者の負担を軽減し、希望者がより多く参加し易くなるよう、開催した講座のすべてにおいてオンラインミーティングツールを使用した。

ア 関係機関向けの講座

幼稚園・保育園・認定こども園・児童発達支援事業所等を対象とした研修を4回実施し、計231施設の参加であった。講座内容は、「ことばの発達と、発達に応じた遊び」「食事支援」「発達が気になる子の集団場面における支援」「発達が気になる子の理解」である。実施した講座は、2週間の期間を設けて後日配信を行い、研修受講した施設のほかに加えて283施設の視聴希望があった。

イ 市民向けの講座

オンラインでの講座を1回行い、21名申し込み、13名参加であった。家族で受講しやすいよう土曜日開催とし、チラシや市報、SNSでの広報により、受講者の増加を図った。

(4) 講師派遣

関係機関や園等が実施する講座に対する講師派遣は24件である。講座内容は、「褒め方・叱り方」「自己肯定感を高める子育て」「こどものことばの育ち」「こどもとのコミュニケーション」「ティーチャーズ・トレーニング」等である。

(5) 発達支援コーディネーター研修

新潟市では、療育支援体制強化の一環として、平成25年から、幼稚園・保育園・認定こども園等の職員を対象に、発達支援コーディネーターの養成に取り組んでいる。当センターは養成研修、フォローアップ研修（養成研修修了者対象のスキルアップ研修）を企画、実施している。令和7年度の実績は表2-2の通りで、養成研修では全日程修了人数は57人であった。また、フォローアップ研修では全日程修了人数は30人であった。

令和7年度の養成研修終了時点で、市内の幼稚園・保育園・認定こども園の発達支援コーディネーター配置率は92.9%である。

(6) まとめ

幼稚園・保育園・認定こども園への巡回相談の予約受付は、令和6年度から新潟市オンラインシステムで行っている。2年目の令和7年度はシステムでの予約方法がより浸透し、効率よく訪問を実施できた。三者面談の実施方法についても徐々に周知されてきているが、各施設園から巡回ケースについて相談があった場合は、丁寧に聞き取りを行い、個々の状況に合わせて柔軟に対応するよう心掛けている。こども政策課と連携しながら行っている放課後児童クラブへの巡回相談については、各クラブから寄せられた相談依頼を精査し、当センターの訪問が相応しいケースについて巡回訪問を実施している。

関係機関向け研修会は、業務の都合で受講したくても参加できない職員がいるとの意見が多かったことから、令和6年度から後日配信を実施している。2年目の令和7年度は後日配信が定着し、令和6年度の2倍以上の視聴希望があった。市民向け講座については、受講しやすいように土曜日開催としたが、家庭の都合で受講できないという意見が多く寄せられている。広報活動に更に力を入れると共に、実施方法を検討していきたい。

表 2-1 巡回相談実績

年度	支援件数（件）	訪問回数（園）	三者面談数（件）
令和 7	438	293	20

図 2-1 年齢別割合

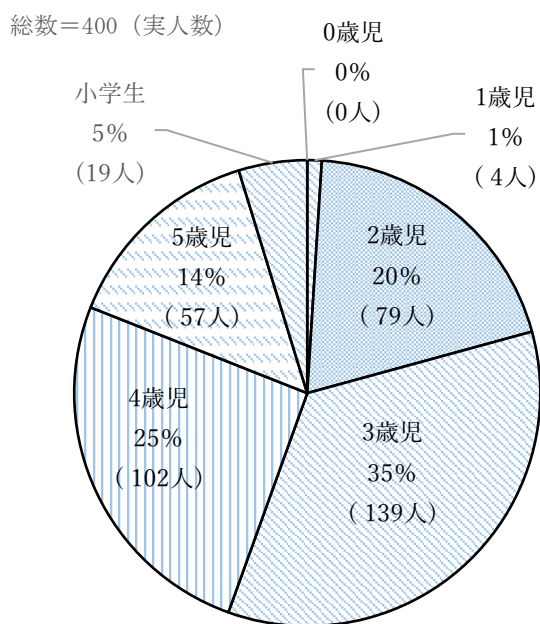


図 2-2 訪問先の所在区別割合

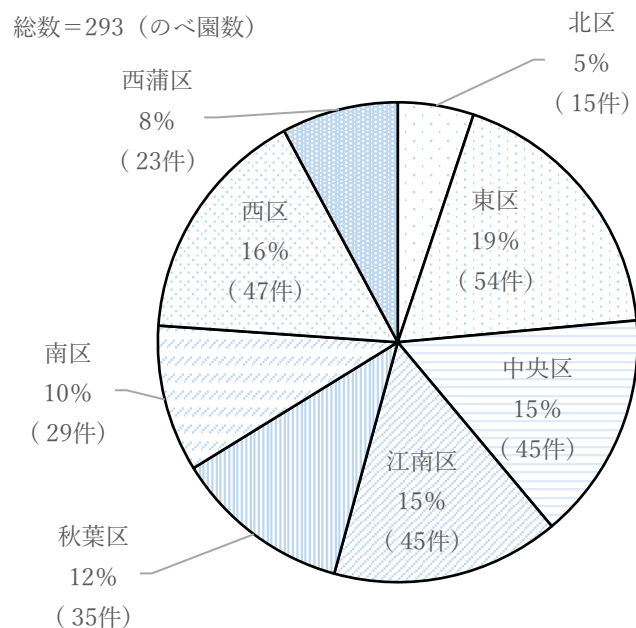


表 2-2 発達支援コーディネーター研修の実績

年度		養成研修（人）	フォローアップ研修（人）
令和 7	受講者	62	34
	修了者	57	30

3. 計画相談（障がい児相談支援事業）

（1）事業内容

当センターの計画相談は、主に障がい児相談支援を行っており、令和 7 年度は幼児から中学生まで 76 人の児童が利用している。家庭訪問等による面談をとおして、児童のニーズを最優先にした障がい児支援利用計画を作成している。園や学校等の所属先、支援を提供している事業所等、児童と関わりのある機関と担当者会議を行い、多機関連携を軸としたチームで児童を支えるため、事業所での支援の様子をモニタリングすることや、園や学校等の所属先を訪問すること、関係者と連携することを大切に、相談支援を行っている。

（2）計画相談の実績と詳細

計画相談における令和 7 年度の障がい児支援利用計画作成やモニタリング等の相談支援実績は 218 件であった。それに付随する支援の詳細は、表 3-1 のとおりである。

定期的に学校や園、事業所を訪問することや、家庭や他機関との相談、情報共有も丁寧に行っている。

ア 年齢の別

令和 7 年度において、76 人（うち新規契約者 4 人）のうち、「1 歳児」が 0 人、「2 歳児」が 3 人、「3 歳児（年少児）」が 3 人、「4 歳児（年中児）」が 5 人、「5 歳児（年長児）」が 3 人、「小学 1 年」が 9 人、「小学 2 年」が 12 人、「小学 3 年」が 2 人、「小学 4 年」が 4 人、「小学 5 年」が 8 人、「小学 6 年」が 11 人、「中学 1 年」が 9 人、「中学 2 年」が 5 人、「中学 3 年」2 人である。利用人数における年齢の別は、図 3-1 のとおりである。

イ 居住区の別

76 人のうち、「北区」2 人、「東区」22 人、「中央区」29 人、「江南区」7 人、「秋葉区」2 人、「南区」1 人、「西区」11 人、「西蒲区」2 人となっている。居住区毎の割合は、図 3-2 のとおりである。

ウ 在籍の別

76 人のうち、学齢期の人数は 62 人、うち「知的障がい特別支援学級」在籍 10 人、「自閉症・情緒障がい特別支援学級」在籍は 20 人、「通常の学級」在籍は 6 人、「特別支援学校」在籍は 26 人である。利用人数における学齢期の在籍別の割合は、表 3-2 のとおりである。

また、幼児期の人数は 14 人、うち「児童発達支援」のみ利用は 6 人、幼稚園・保育園・認定こども園併用利用が 8 人である。幼児期の在籍別の割合は、表 3-3 のとおりである。

表 3-1 計画相談の支援件数の詳細

年度	家庭訪問 (件)	事業所 訪問(件)	園・学校 放課後児童クラブ 訪問(件)	医療機関 訪問(件)	担当者 会議(件)
令和 7	189	73	37	4	85

図 3-1 年齢別割合

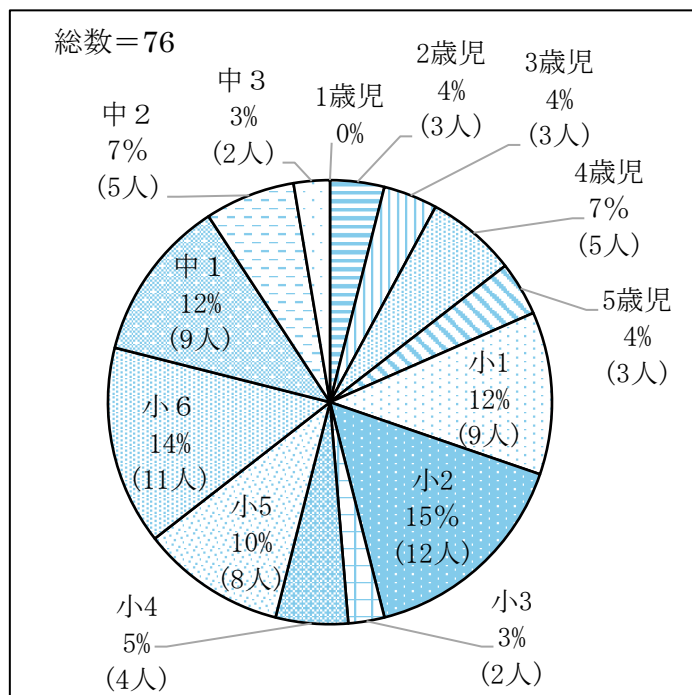


図 3-2 居住区別割合

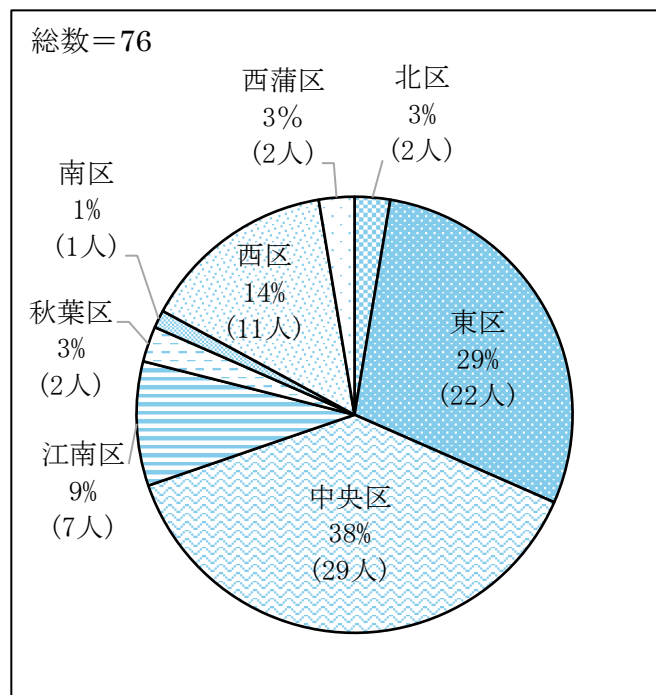


表 3-2 在籍別(小中学生)人数と割合 (総数=62)

年度		知的障がい 特別支援学級	自閉症・情緒障がい 特別支援学級	通常の学級	特別支援学校
令和 7	小学生	10 人(16%)	15 人(24%)	3 人(5%)	18 人(29%)
	中学生	0 人(0%)	5 人(8%)	3 人(5%)	8 人(13%)

表 3-3 在籍別(未就学)人数と割合 (総数=14)

年度	児童発達支援のみ	幼稚園 保育園 こども園
令和 7	6 人(43%)	8 人(57%)

(3) まとめ

毎年、基幹相談支援センターと「障がい児相談支援連絡会」を共催している。令和 5 年度からは「こどもの発達について学ぼう」をテーマにシリーズ化しており、令和 7 年度は「排せつ」について当センター職員による講義や事例提供を行った。相談支援専門員の支援技術の向上を図ることができ、アンケートからも満足度の高さが伺えた。

また、令和 7 年度は初めての試みとして、当センター障がい児相談支援利用の学齢期児童の保護者を対象とした保護者座談会を開催した。日々の悩み事の共有や情報交換ができ、大変好評をいただいた。

障がい児相談支援においては、利用者の年齢層が上がってきている。将来を見据え、適切な時期の移管について、保護者との話し合いも行っている。

4. 児童発達支援（通所支援）

（1）事業内容

通所支援は、児童発達支援事業を行っている。療育目標は、「基本的生活習慣を身につける」「社会性の向上をはかる」「家庭との情報交換や相談を密に行い、互いに理解を深める」である。定員は50人であり、3歳から6歳の就学前の児童が週5日、通園バス等で通っている。一人一人の特性や発達に合わせた「個別支援計画」を作成して、クラスや学年単位の小集団での療育を行い、毎日の生活や遊びを通して児童の育ちを支援している。また、公園等に出かけて公共の場で過ごす経験や、保育園との交流などインクルージョンを意識した活動も行っている。

10時から14時までの集団療育後には、個別療育を実施している。保育者と一対一で関わることで信頼関係を深めるとともに、個々の興味関心や発達段階に合わせた支援内容を通して成功体験を増やし、自己肯定感を高めることを目的としている。また、保護者が同席する機会を取り入れることで、児童についての共通理解を図っている。

（2）通所支援の実績と詳細

ア 居住区の別

通所利用児の居住区は、図4-1のとおりである。マイクロバス2台で、児童の送迎を行っている。

イ 年齢別利用人数

年齢別利用人数は、表4-1のとおりである。利用延べ人数は7,649人である。

ウ 疾患別内訳、医療的ケア児の受け入れ

疾患別内訳は、表4-2のとおりである。ASDが最も多く、33人で全体の7割を超えている。次いで知的障がい、ADHDとなっている。複数の障がいを併せ有する児童もいる。入園時に疾患や診断は必須としていないため、診断を受けていない児童もいる。

また、令和7年度の医療的ケア児の受け入れ人数は、3人である。看護師が呼吸器管理や経管栄養を行っている。水遊びやどろんこ遊び等、配慮が必要な活動に関しては、看護師と担任、保護者が健康状態の確認をし、必要な対応をしている。

図 4-1 居住区別割合

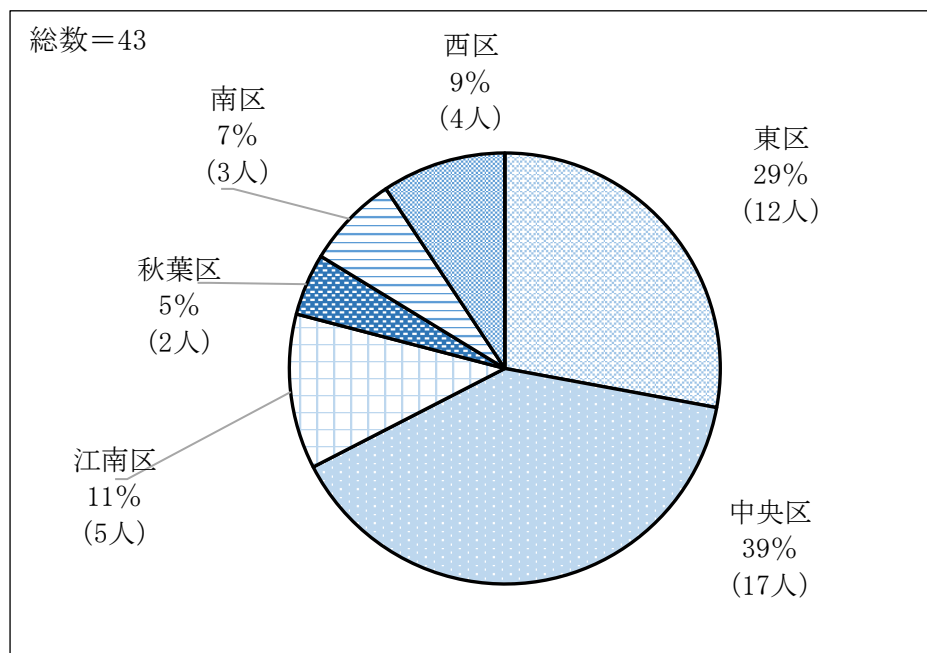


表 4-1 年齢別利用人数（令和 7 年度実績数）

年齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
人数	16	11	16	43

表 4-2 疾患別内訳（延べ人数）

疾患名	人数
ASD	33
知的障がい	30
ADHD	10
言語発達遅滞	3
運動発達遅滞	1
18 トリソミー	1
心疾患	2
1p36 欠失症候群	1
てんかん	4
ダウン症	2
痙性両まひ	1
脳性まひ	1
三尖弁閉鎖不全	1
筋ジストロフィー	1
ウェスト症候群	1

(3) 地域交流

障がいのあるこどもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を目的とし、近隣の保育園と年間を通して月1回程度交流をしている。わらべうた遊びやお店屋さんごっこ等を通して、地域の友達ちに興味をもったり、親しみを感じたりできるようにしている。

(4) 給食

健康な体をつくること、基本的な食習慣を身につけることを目的に、表4-3の栄養量を目標として給食を提供している。令和7年度の食数は7,416食である。また、アレルギーや摂食能力に合わせた個別の食事形態にも対応している。

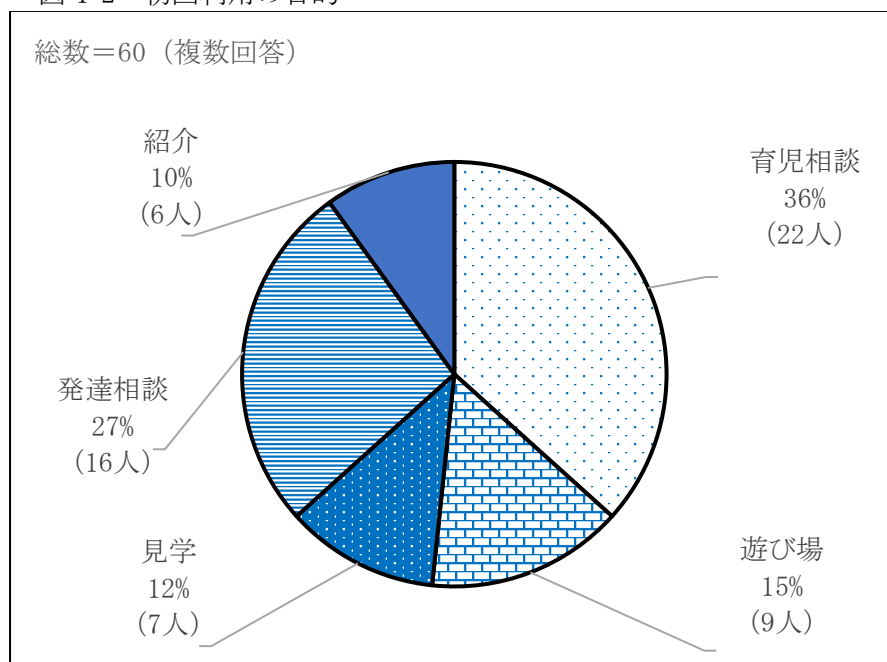
表 4-3 年間平均栄養量

	目標量	給与量
エネルギー	390kcal	393kcal
たんぱく質	12.7～19.5g	12.2g

(5) キッズこころん（親子療育）

毎月第2、第4土曜日の10時から11時30分まで、当センターの通所部を利用していない2歳～4歳未満の児童とその保護者を対象に、発達が気になるお子さんの遊び場、子育てについての相談の場として活用することや、親子療育の体験を目的として開催している。1日の定員を5組、保護者の付き添いは2名までとしている。初回利用の目的は図4-2のとおりである。

図 4-2 初回利用の目的



(6) 家族支援

家族だけで悩みを抱え込まないように、保護者の困惑や将来の不安を受け止め、相談に応じ、専門的な助言も行っている。また、保護者講座や、通所利用児の保護者が集まり悩みやこどもの長所を話し合える「こころんトークルーム」を開催し、こどもに対する理解やかかわり方を学ぶ場や保護者同士の交流を図れる場の提供をしている。保護者講座の詳細は、表 4-4 のとおりである。

表 4-4 保護者講座

月	講座内容	参加者数 (人)
4 月	こころんの療育について	28
4 月	虫歯予防講話	11
5 月	就学ガイダンス	33
6 月	東特別支援学校 説明会	18
6 月	西特別支援学校 説明会	8
7 月	先輩ママの話	20
7 月	摂食指導・歯磨き指導	3
9 月	幼児の発達の見方と支援（味方）の仕方	12
10 月	食事のお話	3
10 月～12 月	石本先生座談会	17
1 月	ペアレントメンターさんの話	5

(7) 職員研修

職員研修として、新任職員研修や内部講師・外部講師による研修を行っている。センター外の研修として、東特別支援学校実習、保育課研修、ぱんだ組研修、幼保小合同研修会等に参加している。

また、センター内外での研修等への参加により、職員の専門知識の習得や資質向上に努めている。研修参加回数は、表 4-5 のとおりである。

表 4-5 研修参加回数

内部研修	外部研修
65	19

(8) まとめ

令和 7 年度は療育目標の「基本的生活習慣を身につける」から、「食事行為に関する支援」というテーマで園内研究に取り組み、アセスメントシートの見直しを行った。「食事行為に関する支援」として、外部講師を招いた「感覚統合の研修」や当センター所属言語聴覚士による「摂食嚥下についての研修」を実施した。発達に応じた食具の使い方や、咀嚼嚥下機能の発達についてこどもの特性を踏まえた目標設定の視点を学び、実践することで療育の質の向上につながった。次年度は、食事行為の支援を行う施設として、家庭及び関係機関との連携を図ることを重点目標とし、より専門性のある支援ができるよう食事行為に関する園内研究に取り組んでいく。

家族支援としては、様々な保護者講座を行った。来年度は、土曜療育日にきょうだい児の参加を可能にする日を設け、家庭、きょうだい児への支援を予定している。

5. 保育所等訪問支援

(1) 事業内容

児童の主な所属先である保育園等を支援員が月2回程度訪問し「個別支援計画」を基に、こども本人に対する支援や訪問先施設の職員に対する支援を行っている。保護者に対しては、訪問後に支援の内容や児童の様子等を報告し、家庭で活かせる具体的な支援内容も伝えている。また、家族支援として家庭訪問、事業所での面談、電話やメールによる相談に応じている。質の高いサービスとサポートを提供するため、支援員の資質向上や体制強化に努めている。

(2) 保育所等訪問支援の実績と詳細

令和7年度の契約人数は26人である。新規契約人数は14人、延べ利用件数は259件である。定期的な訪問のほか、支援開始前に訪問予定先へアセスメントのための訪問を行っている。またサービス担当者会議に参加し、関係機関との連携を図っている。令和7年度は44件の会議に参加した。市内保育所等訪問支援事業所を集め、年2回情報交換会を主催し連携を深めている。

ア 年齢別利用割合

利用児童の年齢別割合は図5-1のとおりである。

イ 訪問先の傾向

訪問先は図5-2、所在区は図5-3のとおりである。

図5-1 年齢別利用割合

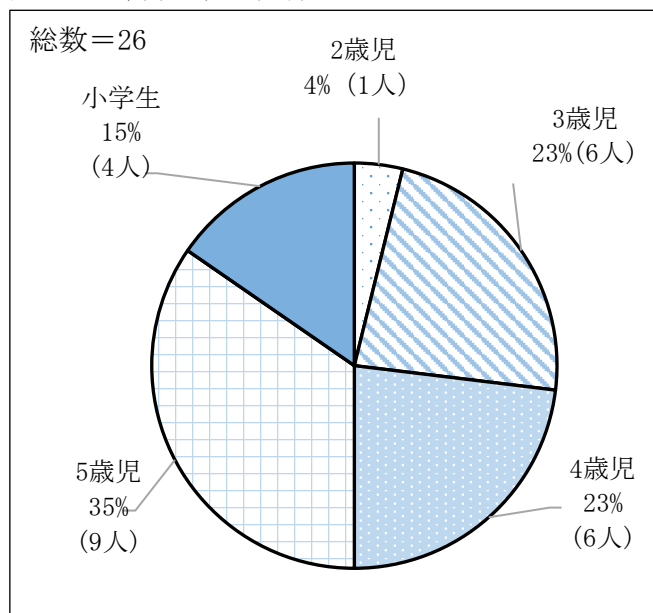


図 5-2 訪問先種別割合

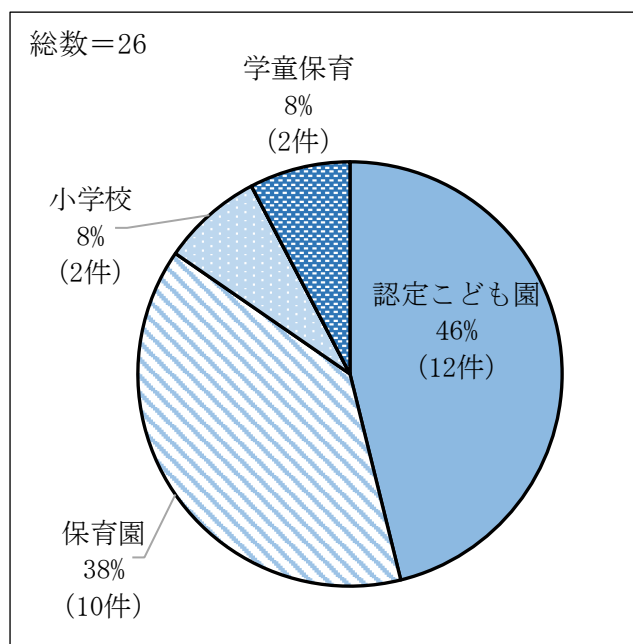
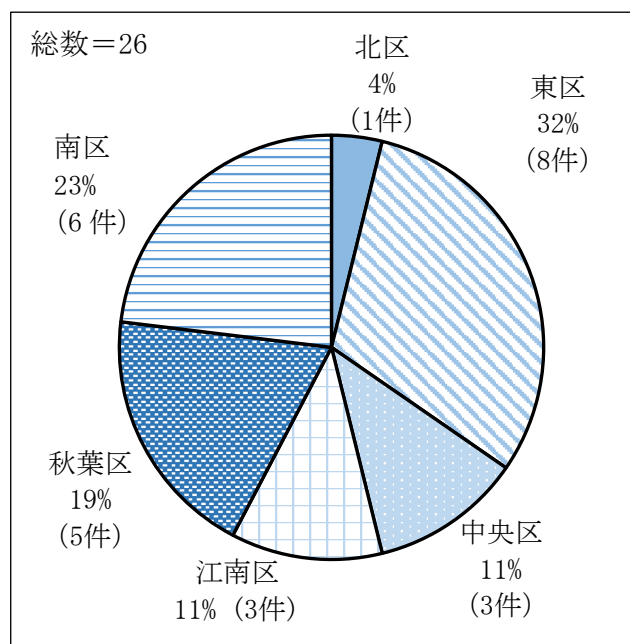


図 5-3 訪問先の所在区別割合



(3) まとめ

令和7年度は、所属先への支援に加えて毎月家族支援の希望があり年間42回の利用があった。家庭訪問や事業所での面談を通して、その時々のお悩みに寄り添いお子さんへの関わり方や家庭に活かせる視覚支援の方法等の相談に応じた。

市内の保育所等訪問支援事業所を紹介する保育所等訪問支援事業所ガイドを作成し、当事業所のホームページに掲載した。次年度は、事業所ガイドをもとに保育所等訪問支援事業について様々な場に出向き事業周知を図っていきたい。

業 務 概 要

令和 7 年度実績
令和 8 年 9 月発行

編集・発行

新潟市立児童発達支援センターこころん
〒950-0986 新潟市中央区神道寺南 2 丁目 4-27
TEL 025-247-6531（通所支援グループ）
TEL 025-247-6532（相談支援グループ）
FAX 025-247-6541